

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第103期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	セイノーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEINO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口 義隆
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣（0584）82-3881
【事務連絡者氏名】	取締役 野津 信行
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣（0584）82-3881
【事務連絡者氏名】	取締役 野津 信行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第1四半期連結 累計期間	第103期 第1四半期連結 累計期間	第102期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 6月30日	自2023年 4月1日 至2023年 6月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
売上高 (百万円)	152,529	159,242	631,507
経常利益 (百万円)	8,727	7,051	32,688
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,448	4,429	19,013
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,549	11,532	20,224
純資産額 (百万円)	434,669	452,653	449,727
総資産額 (百万円)	689,867	709,815	703,893
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.09	24.39	104.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	28.23	22.85	98.40
自己資本比率 (%)	62.5	63.1	63.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	18,147	14,123	39,274
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	7,937	7,742	29,589
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,940	8,925	8,172
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	105,827	98,540	101,065

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

- 「1株当たり四半期(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 「1株当たり四半期(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」にかかる信託E口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 「1株当たり四半期(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の「注記事項（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）」をご参照下さい。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、7,098億15百万円と前連結会計年度末に比べ59億21百万円の増加となりました。営業未収金、売掛金及び契約資産が減少したものの、投資有価証券が増加したことなどが主な要因であります。負債については、2,571億61百万円と前連結会計年度末に比べ29億95百万円の増加となりました。未払法人税等が減少したものの、未払費用が増加したことなどが主な要因であります。また、純資産については、4,526億53百万円と前連結会計年度末に比べ29億26百万円の増加となりました。利益剰余金が減少したものの、その他有価証券評価差額金が増加したことなどが主な要因であります。

経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスに対する行動制限の撤廃を受け、社会経済活動に正常化の兆しが見えはじめ、景気の回復が期待された一方で、原材料や資源エネルギー価格の高騰、日米の金利差拡大に起因した円安による輸入コストや物価上昇など、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループの主要な事業にあたる輸送業界では、値上げによる消費者の購買減などにより、国内貨物輸送量は低調に推移し、原油及び原材料価格の高騰など、企業活動を取り巻く環境は厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、「中長期の経営の方向性～ありたい姿とロードマップ2028～」を策定し、お客様の課題解決に向けた価値提供やロジスティクスなどの成長分野への集中投資を通じて、企業価値向上に向け一丸となって邁進してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,592億42百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益は61億60百万円（前年同期比15.2%減）、経常利益は70億51百万円（前年同期比19.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は44億29百万円（前年同期比18.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(輸送事業)

輸送事業におきましては、中核会社である西濃運輸株式会社に関東西濃運輸株式会社、濃飛西濃運輸株式会社、及び東海西濃運輸株式会社を合併させ、低積載便の削減や同一経済圏での運行効率を高めるなど、輸送の全体最適化に向け再構築してまいりました。また、成長分野である貸切領域においては、お客様が貸切車両を手配できる「見つかるチャーター」のサービスをスタートさせ、特積み輸送などとも組み合わせで最適な輸送モードが提供できる体制を構築してまいりました。さらにロジ・トランス機能を活用した営業展開で、新規荷主の獲得や出荷継続率の向上、取扱貨物量の確保に努めてまいりました。

一方で、自動車運転業務における時間外労働時間が上限規制されるいわゆる「2024年問題」に向けて、コスト増となる長距離帯や、採算性の低い高重量帯を中心に適正運賃収受を進め、利益確保に向け取り組んでまいりました。

この結果、売上高は1,178億64百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は37億57百万円（前年同期比30.6%減）となりました。

(自動車販売事業)

自動車販売事業中、乗用車販売におきましては、全国のトヨタ販売店で全車種併売化となり、チャネル間競争が激化する中、お客様第一に安心と信頼を感じていただくサービス向上を目指し、顧客満足度向上に向けた継続的な店舗リニューアルに加え、新型車の投入効果を活かしたキャンペーンの展開と、残価型割賦販売の活用による早期代替提案営業などを行ってまいりました。今年に入り、半導体需給の改善などによりメーカーの生産台数が回復傾向にあることから、新車販売台数は増加し、前年実績に対し増収増益となりました。中古車販売においても、新車販売の回復に伴う下取り車の増加などにより、販売台数は前年実績を上回ったことなどから、売上高は伸長しました。サービス部門では車検・整備入庫に加え、繰り返し入庫に繋がるメンテナンスパック等の商品販売と、推奨販売商品の拡充を図ることで収益の確保に努めてまいりました。

トラック販売におきましては、メーカーのエンジン認証不正問題による出荷停止影響の継続により、新車販売台数は前年実績を下回る結果となりましたが、中古車販売ネットワークを活用した中古車の増販ならびに予防整備提案による入庫促進と車検整備の外注業務の内製化を進め、収益の確保に繋げてまいりました。

この結果、売上高は270億28百万円(前年同期比24.2%増)、営業利益は18億59百万円(前年同期比30.4%増)となりました。

(物品販売事業)

物品販売事業におきましては、燃料や紙・紙製品に代表される物品の販売を行っております。燃料価格の低下があったものの家庭紙の販売が堅調に推移したことから、売上高は79億60百万円(前年同期比2.4%増)、営業利益は1億76百万円(前年同期比9.9%増)となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業におきましては、トラクターミナル跡地や店舗跡地などの最適な運用方法を検討し、それぞれの不動産価値を最大限に引き出す取り組みを行っております。

この結果、売上高は5億52百万円(前年同期比2.3%増)、営業利益は4億5百万円(前年同期比3.0%増)となりました。

(その他)

その他におきましては、情報関連事業、住宅販売業、建築工事請負業及び労働者派遣業などを行っております。売上高は58億37百万円(前年同期比3.9%減)となりましたが、設備施工事業の増益の影響もあり、営業利益は3億12百万円(前年同期比18.5%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ25億24百万円減少し、985億40百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ40億24百万円減少し、141億23百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額が増加したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ1億95百万円減少し、77億42百万円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が増加したものの、有形及び無形固定資産の取得による支出が減少したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ49億85百万円増加し、89億25百万円となりました。これは主に、配当金の支払額が増加したこと等によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	794,524,668
計	794,524,668

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	187,679,783	187,679,783	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	187,679,783	187,679,783		

(注) 提出日現在の発行数には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月27日 (注)	20,000	187,679	-	42,481	-	116,937

(注) 2023年6月12日開催の取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,323,700	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 187,265,000	1,872,650	同上
単元未満株式	普通株式 91,083	-	-
発行済株式総数	207,679,783	-	-
総株主の議決権	-	1,872,650	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式21株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式10株が含まれております。

3 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」により、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式151,300株(議決権1,513個)、株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」により、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式4,495,100株(議決権44,951個)及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により、野村信託銀行株式会社(セイノーホールディングス従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式1,139,600株(議決権11,396個)が含まれております。「単元未満株式」欄の普通株式にはJ-ESOPに係る当社株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
セイノーホールディングス 株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	20,323,700	-	20,323,700	9.79
計		20,323,700	-	20,323,700	9.79

(注) 1 上記には、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」により、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式151,300株、株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」により、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式4,495,100株及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により、野村信託銀行株式会社(セイノーホールディングス従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式1,139,600株を含めておりません。

2 当第1四半期会計期間末の自己株式数は323,751株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.17%)であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	106,752	104,198
受取手形	5,821	5,600
営業未収金、売掛金及び契約資産	114,709	111,469
有価証券	3,000	2,999
棚卸資産	16,388	17,095
その他	9,205	12,332
貸倒引当金	445	461
流動資産合計	255,432	253,234
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 120,269	1 119,286
機械装置及び運搬具（純額）	19,119	19,737
工具、器具及び備品（純額）	3,369	3,298
土地	1 187,959	1 188,988
建設仮勘定	2,672	1,981
その他（純額）	9,836	9,766
有形固定資産合計	343,226	343,058
無形固定資産		
のれん	11,602	11,014
その他	5,904	5,903
無形固定資産合計	17,507	16,918
投資その他の資産		
投資有価証券	65,291	73,696
長期貸付金	243	246
繰延税金資産	15,649	15,829
その他	7,016	7,302
貸倒引当金	474	470
投資その他の資産合計	87,727	96,604
固定資産合計	448,461	456,581
資産合計	703,893	709,815

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,922	2,044
営業未払金及び買掛金	47,952	46,822
短期借入金	1, 2, 3 4,760	1, 2, 3 4,760
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 1,174	1, 3 1,166
未払金	15,970	15,102
未払費用	16,108	21,952
未払法人税等	6,691	4,467
未払消費税等	6,508	7,956
その他	11,878	13,130
流動負債合計	112,966	117,401
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	25,150	25,137
長期借入金	1, 3 9,388	1, 3 9,099
繰延税金負債	2,960	3,083
役員退職慰労引当金	1,832	1,479
株式給付引当金	5,054	4,993
役員株式給付引当金	179	189
退職給付に係る負債	83,138	81,066
資産除去債務	3,838	3,898
その他	9,657	10,810
固定負債合計	141,199	139,759
負債合計	254,166	257,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,481	42,481
資本剰余金	80,874	76,649
利益剰余金	346,416	318,678
自己株式	36,422	8,354
株主資本合計	433,350	429,455
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,763	18,246
土地再評価差額金	96	96
為替換算調整勘定	676	914
退職給付に係る調整累計額	2,849	458
その他の包括利益累計額合計	11,494	18,606
新株予約権	2	2
非支配株主持分	4,880	4,588
純資産合計	449,727	452,653
負債純資産合計	703,893	709,815

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	152,529	159,242
売上原価	134,372	141,242
売上総利益	18,156	17,999
販売費及び一般管理費	10,891	11,839
営業利益	7,264	6,160
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	466	465
持分法による投資利益	853	286
その他	259	275
営業外収益合計	1,582	1,030
営業外費用		
支払利息	105	106
その他	13	32
営業外費用合計	119	139
経常利益	8,727	7,051
特別利益		
固定資産売却益	77	55
投資有価証券売却益	3	37
その他	0	0
特別利益合計	81	92
特別損失		
固定資産処分損	88	45
減損損失	0	124
投資有価証券評価損	165	3
関係会社株式売却損	-	83
その他	-	7
特別損失合計	254	264
税金等調整前四半期純利益	8,554	6,879
法人税、住民税及び事業税	4,952	4,495
法人税等調整額	2,003	2,017
法人税等合計	2,948	2,478
四半期純利益	5,605	4,400
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	157	29
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,448	4,429

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	5,605	4,400
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,777	4,479
為替換算調整勘定	95	45
退職給付に係る調整額	177	2,393
持分法適用会社に対する持分相当額	448	214
その他の包括利益合計	1,056	7,132
四半期包括利益	4,549	11,532
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,367	11,542
非支配株主に係る四半期包括利益	181	9

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,554	6,879
減価償却費	5,260	5,103
減損損失	0	124
のれん償却額	481	588
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	9
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	352
株式給付引当金の増減額(は減少)	45	60
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	32	9
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	636	382
受取利息及び受取配当金	469	468
支払利息	105	106
投資有価証券売却損益(は益)	3	37
関係会社株式売却損益(は益)	-	83
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	11	10
投資有価証券評価損益(は益)	165	3
持分法による投資損益(は益)	853	286
売上債権の増減額(は増加)	3,894	3,500
棚卸資産の増減額(は増加)	1,312	677
仕入債務の増減額(は減少)	3,775	1,030
未払費用の増減額(は減少)	5,128	4,999
未払消費税等の増減額(は減少)	1,680	1,617
その他	2,633	1,654
小計	24,681	22,139
利息及び配当金の受取額	800	938
利息の支払額	110	111
法人税等の支払額	7,224	8,843
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,147	14,123
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,921	5,557
定期預金の払戻による収入	1,994	5,587
有形及び無形固定資産の取得による支出	7,872	5,324
有形及び無形固定資産の売却による収入	131	50
投資有価証券の取得による支出	12	2,154
投資有価証券の売却及び償還による収入	6	80
投資その他の資産の増減額(は増加)	232	255
貸付けによる支出	6	11
貸付金の回収による収入	5	4
その他	29	162
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,937	7,742

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	11	-
長期借入れによる収入	150	-
長期借入金の返済による支出	397	297
自己株式の取得による支出	80	0
自己株式の処分による収入	152	79
配当金の支払額	3,258	8,069
非支配株主への配当金の支払額	143	282
その他	351	355
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,940	8,925
現金及び現金同等物に係る換算差額	33	20
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,302	2,524
現金及び現金同等物の期首残高	99,524	101,065
現金及び現金同等物の四半期末残高	105,827	98,540

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、関東西濃運輸株式会社、濃飛西濃運輸株式会社及び東海西濃運輸株式会社は、当社の連結子会社である西濃運輸株式会社と合併したため、連結の範囲から除外しております。なお、セグメント情報の区分は「輸送事業」であります。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、当社の株価や業績と当社グループの従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価向上への当社グループの従業員の意欲や士気を高めるため、当社グループの従業員に対して自社の株式を給付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2019年12月6日開催の取締役会決議に基づき、「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しております。

本制度は、予め対象会社が定める株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした対象会社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。対象会社は、従業員に対し勤続年数や個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、当社が予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度6,482百万円、4,495千株、当第1四半期連結会計期間6,427百万円、4,457千株であります。

2. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)

当社は、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2022年3月4日開催の取締役会決議に基づき、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」 (以下、「本プラン」といいます。) を導入しております。

本プランは、「セイノーホールディングス従業員持株会」 (以下「持株会」といいます。) に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「セイノーホールディングス従業員持株会専用信託」 (以下、「従持信託」といいます。) を設定し、従持信託は、今後4年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,298百万円、1,139千株、当第1四半期連結会計期間1,244百万円、1,091千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 1,257百万円、当第1四半期連結会計期間 1,257百万円

(取締役に対する株式給付信託)

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託 (以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。) を通じて取得され、取締役 (社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。) に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、役位等に応じて、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭 (以下「当社株式等」といいます。) が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時となります。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」 (実務対応報告第30号 2015年3月26日) に準じて、総額法を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度234百万円、151千株、当第1四半期連結会計期間234百万円、151千株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
建物及び構築物	395百万円	388百万円
土地	1,227	1,227
計	1,622	1,616

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
短期借入金	50百万円	50百万円
1年内返済予定の長期借入金	65	60
長期借入金	440	426
計	555	536

2 貸出コミットメント契約

当社の連結子会社である株式会社地区宅便(住所:東京都練馬区)は、運転資金の安定的な調達を可能とするため、取引金融機関とファシリティ契約(貸出コミットメント契約)を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	2,000	2,000
差引額	-	-

3 財務制限条項

当社の連結子会社である株式会社地区宅便(住所:東京都練馬区)が締結したシンジケートローン契約には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに抵触した場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

- 2020年3月期以降の各決算期末における株式会社地区宅便(住所:東京都練馬区)の単体ベースでの純資産の部を、直前の各決算期末又は2019年3月期末のいずれか大きい方の75%以上とすること
- 2020年3月期以降の各決算期末において、株式会社地区宅便(住所:東京都練馬区)の単体ベースでの経常損益が2期連続して損失とならないこと

なお、この契約に基づく借入残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
短期借入金	2,000百万円	2,000百万円
1年内返済予定の長期借入金	85	85
長期借入金	488	467
計	2,573	2,552

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	84百万円	- 百万円

5 保証債務

一部の連結子会社の顧客の車両及び住宅購入資金（銀行借入金等）に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
顧客	136百万円 顧客	183百万円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	107,719百万円	104,198百万円
有価証券勘定(譲渡性預金及び債券等)	7,000	2,999
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び譲渡性預金	8,891	8,657
現金及び現金同等物	105,827	98,540

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,371	18	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

(注) 2022年6月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金1百万円、株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金83百万円及び従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金28百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	8,431	45	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

(注) 2023年6月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金6百万円、株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金202百万円及び従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金51百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年6月12日開催の取締役会決議に基づき、2023年6月27日付で、自己株式20,000,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本剰余金が4,221百万円、利益剰余金が23,736百万円及び自己株式が27,958百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が76,649百万円、利益剰余金が318,678百万円、自己株式が8,354百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他(注)1	計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高								
顧客との契約から生じる収益	116,030	21,377	7,773	-	5,984	151,166	-	151,166
その他の収益	341	390	-	539	90	1,362	-	1,362
外部顧客への売上高	116,372	21,768	7,773	539	6,075	152,529	-	152,529
セグメント間の内部売上高又は振替高	505	2,786	3,548	-	1,890	8,731	8,731	-
計	116,877	24,554	11,322	539	7,965	161,260	8,731	152,529
セグメント利益	5,413	1,426	160	393	263	7,657	392	7,264

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、労働者派遣業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 392百万円には、セグメント間取引消去93百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 486百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他(注)1	計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高								
顧客との契約から生じる収益	117,522	26,576	7,960	-	5,745	157,805	-	157,805
その他の収益	341	452	-	552	91	1,437	-	1,437
外部顧客への売上高	117,864	27,028	7,960	552	5,837	159,242	-	159,242
セグメント間の内部売上高又は振替高	557	2,755	3,600	-	1,993	8,906	8,906	-
計	118,421	29,783	11,560	552	7,830	168,149	8,906	159,242
セグメント利益	3,757	1,859	176	405	312	6,511	351	6,160

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、労働者派遣業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 351百万円には、セグメント間取引消去58百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 410百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- (企業結合等関係)
- (共通支配下の取引等)
- (連結子会社間の吸収合併)

当社の完全子会社である西濃運輸株式会社は、2022年4月1日開催の取締役会において、関東西濃運輸株式会社、濃飛西濃運輸株式会社及び東海西濃運輸株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結、2023年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	西濃運輸株式会社
事業の内容	輸送事業
被結合企業の名称	関東西濃運輸株式会社、濃飛西濃運輸株式会社及び東海西濃運輸株式会社
事業の内容	輸送事業

(2) 合併の日程

取締役会決議日	2022年4月1日
合併契約締結日	2022年4月1日

(3) 企業結合日

2023年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

西濃運輸株式会社を存続会社、関東西濃運輸株式会社、濃飛西濃運輸株式会社及び東海西濃運輸株式会社を消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

西濃運輸株式会社

(6) その他取引の概要に関する事項

4社がカバーするエリアに於いての効率的かつ柔軟性のある物流プラットフォームの構築にむけて幹線ダイヤを再編、運行効率の全体最適化を図ることを目的として西濃運輸株式会社は、関東西濃運輸株式会社、濃飛西濃運輸株式会社及び東海西濃運輸株式会社を吸収合併することいたしました。なお、本合併は、当社の完全子会社間での吸収合併であるため、合併に際して株式の割当て、その他の対価の交付は行いません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	30円09銭	24円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	5,448	4,429
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,448	4,429
普通株式の期中平均株式数(千株)	181,050	181,617
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	28円23銭	22円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	8	8
(うち社債発行差金の償却額(税額相当額控除後)(百万円)) (注)1	(8)	(8)
普通株式増加数(千株)	11,568	11,832

(注)1. 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る第1四半期連結累計期間償却額(税額相当額控除後)であります。

2. 株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間104千株、当第1四半期連結累計期間151千株)。
3. 株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」にかかる信託E口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間4,596千株、当第1四半期連結累計期間4,472千株)。
4. 従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間1,555千株、当第1四半期連結累計期間1,114千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月10日

セイノーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 繁 紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 英 喜

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 昌 紀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。